

四半期報告書

(第147期第2四半期)

自 2014年7月1日

至 2014年9月30日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2014年11月7日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
2 役員等の状況	13
第4 経理の状況	14
1 要約四半期連結財務諸表	15
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年11月7日

【四半期会計期間】 第147期第2四半期（自2014年7月1日 至2014年9月30日）

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 邦晴

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 高畑 恒一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番11号

【電話番号】 (03)5166-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 高畑 恒一

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市東区東桜1丁目1番6号）
住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 前第2四半期累計	第147期 当第2四半期累計	第146期 前期
会計期間	自2013年4月 1日 至2013年9月30日	自2014年4月 1日 至2014年9月30日	自2013年4月 1日 至2014年3月31日
収益 (第2四半期) (百万円)	1,588,888 (791,128)	1,764,006 (885,306)	3,317,406
売上総利益 (百万円)	433,837	450,304	894,416
四半期(当期)利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (百万円)	116,613 (55,745)	△38,401 (△90,740)	223,064
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	243,866	84,813	411,549
売上高 (第2四半期) (百万円)	3,871,618 (1,930,455)	4,170,202 (2,097,715)	8,146,184
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,270,478	2,428,081	2,404,670
総資産額 (百万円)	8,077,210	8,813,023	8,668,738
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,815.61	1,946.07	1,927.37
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (第2四半期) (円)	93.25 (44.58)	△30.78 (△72.73)	178.59
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (円)	93.19	△30.78	178.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.1	27.6	27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,099	77,263	278,237
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△139,392	△274,394	△249,852
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,716	△28,825	145,908
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	874,998	899,700	1,111,192

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

4 本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計において、事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

2014年度の当期利益（親会社の所有者に帰属）の目標を2,500億円としておりましたが、以下、米国タイトオイル開発プロジェクト等において減損損失の発生の可能性が見込まれたことから、2014年9月29日に2014年度の通期連結業績予想を100億円に修正しました。

米国タイトオイル開発プロジェクトは、当社の100%子会社であるSummit Shale International Corporation（本社：米国テキサス州）並びに傘下の石油ガス開発100%子会社Summit Discovery Resources III LLC（本社：米国テキサス州）を通じて、2012年9月より米国独立系石油ガス開発会社であるDevon Energy Corporation（本社：米国オクラホマ州、以下、Devon社）と共同で、米国テキサス州パーミアン・ベースンにて行っているタイトオイル開発プロジェクト（当社参画比率：30%）です。開発プロジェクトの北部地域（約172,000エーカー）における直近までの開発実績を分析した結果、効率的な石油及びガスの回収が難しく、投下資金を回収するほどの生産量が見込めないと判断したことから、同地域で保有するリース権、井戸及び関連設備を、Devon社と共同で譲渡することを、2014年9月29日開催の取締役会において決議しました。これに伴い、当該プロジェクトの保有資産の回収可能性を評価した結果、当第2四半期累計において、1,736億円の減損損失を計上しました。なお、南部地域（約47,000エーカー）は現時点では保有を継続する予定ですが、将来の開発方針につきましては、開発計画や収益性を慎重に見極めながら、判断してまいります。

豪州石炭事業においては石炭価格の下落等により、当第2四半期累計において175億円の減損損失を計上しました。

ブラジル鉄鉱石事業及び米国タイヤ事業においても、今後の市況並びに事業の動向によっては減損損失の発生の可能性が見込まれます。

なお、当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

企業環境

当第2四半期累計の世界経済は、米国では底堅く推移しましたが、欧州はドイツを中心に伸び悩み、中国も景気支援策が下支えするものの勢いは弱く、ロシアやブラジル等も緩やかな回復に留まりました。

国内経済は、個人消費は消費増税に向けた駆け込み需要の反動減から持ち直しつつあるものの、一部で弱い動きが見られましたが、設備投資は企業業績の改善を背景に回復が続きました。

業績

当第2四半期累計の収益は、前年同期に比べ1,751億円増加し1兆7,640億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ165億円増加し4,503億円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ111億円増加し3,584億円となりました。固定資産評価損は、前年同期に比べ1,908億円増加し1,911億円となりました。営業活動に係る損益は、前年同期に比べ1,898億円減少し995億円の損失となりました。持分法による投資利益は、前年同期に比べ84億円減少し517億円となりました。これらの結果、四半期損益（親会社の所有者に帰属）は384億円の損失となり、前年同期と比較して1,550億円の減益となりました。

四半期損益（親会社の所有者に帰属）の事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。なお、2014年4月1日付で、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しました。これに伴い、当第1四半期より国内ブロック・支社セグメントを廃止し、事業セグメントの区分を5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）の6セグメントに変更しております。また、前年同期の四半期損益（親会社の所有者に帰属）を組替えております。

- ・金属事業部門では、北米鋼管事業やスチールサービスセンター事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ36億円増益の162億円となりました。
- ・輸送機・建機事業部門では、リース事業が堅調に推移した一方で、インドネシア自動車金融事業や船舶事業が減益となったことなどにより、前年同期に比べ42億円減益の255億円となりました。
- ・環境・インフラ事業部門では、海外電力事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ17億円増益の87億円となりました。
- ・メディア・生活関連事業部門では、住宅分譲事業において引渡戸数が減少した一方で、国内主要事業会社の業績が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ47億円増益の221億円となりました。
- ・資源・化学品事業部門では、米国タイトオイル開発プロジェクト及び豪州石炭事業において1,203億円の減損損失を計上したことなどにより、前年同期に比べ1,210億円減益の975億円の損失となりました。
- ・海外現地法人・海外支店では、金属関連ビジネスが堅調に推移した一方で、米国タイトオイル開発プロジェクト及び豪州石炭事業において470億円の減損損失を計上したことなどにより、前年同期に比べ385億円減益の171億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計の営業活動によるキャッシュ・フローは、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどから、前年同期の501億円のキャッシュ・インに対し、773億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、約2,200億円の新規投融資を行ったことなどから、前年同期の1,394億円のキャッシュ・アウトに対し、2,744億円のキャッシュ・アウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、前年同期の893億円のキャッシュ・アウトに対し、1,971億円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の337億円のキャッシュ・インに対し、288億円のキャッシュ・アウトとなりました。これらの結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ2,115億円減少し8,997億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014」の概要と進捗状況

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

昨年4月に、2013年度～2014年度の2年間の中期経営計画「Be the Best, Be the One 2014 (BBB02014)」がスタートしました。当社は、2019年の創立100周年に向けて目指す姿として「Be the Best, Be the One」(注)を掲げています。この目指す姿の実現に向けて、「BBB02014」に取り組む最初の2年間で、「収益力を徹底的に強化し、一段高いレベルの利益成長へ踏み出すステージ」と位置付けています。

「BBB02014」では、中長期的視点に立って、ビジネスの新陳代謝を促進しつつ、営業の各現場では自らの強み・機能を追求するとともに、戦略パートナーシップの構築等を通じて、社内外の強み・機能を結集していきます。また、事業投資マネジメント力の強化、海外地域組織の基盤強化、財務健全性の維持、求められる人材の育成と活用を通じて、収益力を支える経営基盤をより強固なものにしていきます。定量面では、初年度にあたる2013年度の当期利益(親会社の所有者に帰属)は2,231億円となりました。また、2014年度の当期利益(親会社の所有者に帰属)の目標を2,500億円としておりましたが、当第2四半期に計上した米国タイトオイル開発プロジェクト及び豪州石炭事業における減損損失に加え、ブラジル鉄鉱石事業及び米国タイヤ事業においても、今後の市況並びに事業の動向によっては減損損失の発生の可能性が見込まれることから、これらの影響並びに最近の業績動向等を踏まえ、2014年9月29日に2014年度の通期連結業績予想を100億円に修正しました。

(注) 当社は創立100周年(2019年)に向けて目指す姿を「Be the Best, Be the One」として、以下を目標に掲げております。

- ・「住友商事グループらしい」やり方で、「住友商事グループならではの」価値を創造し、「さすが住友商事グループ」と社会に認められる企業グループを目指す。
- ・健全な財務体質を維持しつつ、強固な収益基盤を構築し、一段高いレベルの利益成長を目指す。
- ・定量面では、総資産9兆円～10兆円、当期利益(親会社の所有者に帰属)4,000億円以上を目指す。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額4兆3,157億円の社債及び借入金を有しており、このうち短期の借入金は、前期末比439億円減少の3,671億円で、内訳は短期借入金（主として銀行借入金）2,952億円、コマーシャルペーパー719億円となっております。

また、流動性については、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第2四半期末時点においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第2四半期末時点で、総額1,200百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントラインを締結しておりますが、当第2四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しております。当第2四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでAA-/a-1+となっております。

当第2四半期末の資産合計は、米国タイトオイル開発プロジェクト及び豪州石炭事業において減損損失を計上したことにより減少した一方、新規投融資や円安に伴う増加があったことなどから、前期末に比べ1,443億円増加し8兆8,130億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分は、四半期損失（親会社の所有者に帰属）を認識した一方、円安に伴う在外営業活動体の換算差額の増加があったことなどにより、前期末に比べ234億円増加し2兆4,281億円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率（親会社の所有者に帰属する持分/資産合計）は、前期末に比べ0.1ポイント低下し、27.6%となりました。

有利子負債は、前期末に比べ768億円増加し4兆3,157億円となり、現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ2,874億円増加し3兆4,109億円となりました。この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債（ネット）/親会社の所有者に帰属する持分）は、1.4倍となりました。

(7) 主要な設備の状況

当第2四半期累計において、賃貸事業を目的として、米国のオフィスビルを新たに取得しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	当第2四半期末 現在発行数(株) (2014年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2014年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、名古屋(以上市場第一部)及び福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内容に何ら限定がなく、当社において標準となる株式)単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2014年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2014年5月14日開催の取締役会及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会：2014年5月14日 取締役会：2014年7月31日
新株予約権の数（個）	2,020（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）2
新株予約権の目的となる株式の数（株）	202,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,441（注）4
新株予約権の行使期間	2015年4月1日～ 2019年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,441（注）4 資本組入額 721（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）8

（注）1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 （注）4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

・新株予約権者が、死亡した場合

・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)8に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)6に準じて決定する。

8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2014年5月14日開催の取締役会及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	取締役会：2014年5月14日 取締役会：2014年7月31日
新株予約権の数（個）	1,511
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	151,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

（注）1 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

- 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記(注)3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月1日～ 2014年9月30日	－	1,250,602,867	－	219,278	－	230,412

(6) 【大株主の状況】

(2014年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	66,427	5.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	57,693	4.61
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC. (常任代理人 JPモルガン証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 80112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	27,227	2.18
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	24,571	1.96
パークレイズ証券	東京都港区六本木6丁目10番1号	20,000	1.60
第一生命保険	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	15,889	1.27
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	14,879	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,618	1.17
計	—	317,814	25.41

(注) 1 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

2 ブラックロック・ジャパンから、同社が関東財務局長宛に提出した2014年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2014年4月15日現在でブラックロック・ジャパン他9名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャ パン	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	13,133	1.05
ブラックロック・アド バイザーズ・エルエル シー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	6,494	0.52
ブラックロック・イン ベストメント・マネジ メント・エルエル シー	米国 ニュージャージー州 プリンスト ン ユニバーシティ スクウェア ドラ イブ 1	1,521	0.12

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック (ルク センブルグ) エス・ エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバー グ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,443	0.20
ブラックロック・ライ フ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	3,475	0.28
ブラックロック・アセ ット・マネジメント・ アイルランド・リミテ ッド	アイルランド共和国 ダブリン インタ ーナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	5,095	0.41
ブラックロック・アド バイザーズ (UK) リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,843	0.15
ブラックロック・ファ ンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	12,050	0.96
ブラックロック・イン ターナショナル・リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,976	0.16
ブラックロック・イン ステイテューショナ ル・トラスト・カンパ ニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	14,693	1.17
計	—	62,727	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2014年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,917,500 (相互保有株式) 普通株式 55,000	—	「1 (1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,247,226,700	12,472,259	同上
単元未満株式	普通株式 403,667	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,472,259	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。また、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式800株が含まれておりますが、この株式に係る議決権8個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 16株 証券保管振替機構 10株

また、「単元未満株式」欄の株式数には、上記のほか、株主名簿上は住友商事名義となっているが実質的に所有していない株式が34株含まれております。

② 【自己株式等】

(2014年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	2,917,500	—	2,917,500	0.23
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町3 丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	2,972,500	—	2,972,500	0.24

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が800株あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、第2四半期連結会計期間（2014年7月1日から2014年9月30日まで）における当第2四半期連結会計期間を「当第2四半期」、前第2四半期連結会計期間を「前第2四半期」と記載し、第2四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年9月30日まで）における当第2四半期連結累計期間を「当第2四半期累計」、前第2四半期連結累計期間を「前第2四半期累計」と記載し、前連結会計年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2014年7月1日から2014年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前期末 連結財政状態計算書 (2014年3月31日)	当第2四半期末 (2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,111,192	899,700
定期預金		4,283	5,122
有価証券		33,683	31,720
営業債権及びその他の債権		1,549,363	1,604,314
その他の金融資産		44,591	71,717
棚卸資産		872,030	980,487
前渡金		136,357	132,900
その他の流動資産		187,999	192,132
流動資産合計		3,939,498	3,918,092
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		1,683,829	1,825,069
その他の投資		510,450	535,916
営業債権及びその他の債権		722,064	750,846
その他の金融資産		115,633	144,021
有形固定資産		921,157	864,838
無形資産		367,906	373,538
投資不動産		256,602	265,356
生物資産		12,993	12,051
長期前払費用		46,195	55,818
繰延税金資産		92,411	67,478
非流動資産合計		4,729,240	4,894,931
資産合計	5	8,668,738	8,813,023

		前期末 連結財政状態計算書 (2014年3月31日)	当第2四半期末 (2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	7	876,379	821,048
営業債務及びその他の債務		1,076,713	1,113,875
その他の金融負債		43,790	79,055
未払法人所得税		25,414	24,416
未払費用		106,796	132,925
前受金		168,412	156,451
引当金		6,230	3,628
その他の流動負債		66,090	64,513
流動負債合計		2,369,824	2,395,911
非流動負債			
社債及び借入金	7	3,362,553	3,494,657
営業債務及びその他の債務		138,286	136,018
その他の金融負債		46,611	55,662
退職給付引当金		29,353	27,022
引当金		41,130	38,737
繰延税金負債		140,797	102,087
非流動負債合計		3,758,730	3,854,183
負債合計		6,128,554	6,250,094
資本			
資本金		219,279	219,279
資本剰余金		268,332	268,005
自己株式		△3,952	△3,892
その他の資本の構成要素	8	346,222	458,782
利益剰余金		1,574,789	1,485,907
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,404,670	2,428,081
非支配持分		135,514	134,848
資本合計		2,540,184	2,562,929
負債及び資本合計		8,668,738	8,813,023

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期累計】

		前第2四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当第2四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		1,295,078	1,475,998
サービス及びその他の販売に係る収益		293,810	288,008
収益合計	5	1,588,888	1,764,006
原価			
商品販売に係る原価		△1,077,057	△1,236,190
サービス及びその他の販売に係る原価		△77,994	△77,512
原価合計		△1,155,051	△1,313,702
売上総利益	5	433,837	450,304
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△347,259	△358,351
固定資産評価損	6	△300	△191,080
固定資産売却損益		1,833	419
その他の損益		2,200	△748
その他の収益・費用合計		△343,526	△549,760
営業活動に係る利益又は損失(△)		90,311	△99,456
金融収益及び金融費用			
受取利息		6,366	9,310
支払利息		△15,902	△16,103
受取配当金		6,693	9,969
有価証券損益		3,880	13,925
金融収益及び金融費用合計		1,037	17,101
持分法による投資利益		60,091	51,725
税引前四半期利益又は損失(△)		151,439	△30,630
法人所得税費用		△30,498	△3,631
四半期利益又は損失(△)		120,941	△34,261
四半期利益又は損失(△)の帰属：			
親会社の所有者	5	116,613	△38,401
非支配持分		4,328	4,140

		前第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)	当第2四半期累計 (自2014年4月 1日 至2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		45,749	26,400
確定給付制度の再測定		429	4,415
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1,025	3,027
純損益に振替えられることのない項目合計		47,203	33,842
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		80,452	90,980
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2,173	△1,416
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		721	△630
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		83,346	88,934
税引後その他の包括利益		130,549	122,776
四半期包括利益合計		251,490	88,515
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		243,866	84,813
非支配持分		7,624	3,702

1株当たり四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)：	11	(円)	(円)
基本的		93.25	△30.78
希薄化後		93.19	△30.78

売上高		3,871,618	4,170,202
-----	--	-----------	-----------

(注) 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【第2四半期】

		前第2四半期 (自2013年7月 1日 至2013年9月30日)	当第2四半期 (自2014年7月 1日 至2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		641,945	743,578
サービス及びその他の販売に係る収益		149,183	141,728
収益合計	5	791,128	885,306
原価			
商品販売に係る原価		△536,946	△619,687
サービス及びその他の販売に係る原価		△37,437	△40,383
原価合計		△574,383	△660,070
売上総利益	5	216,745	225,236
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△175,305	△178,446
固定資産評価損	6	△210	△191,074
固定資産売却損益		1,365	679
その他の損益		1,959	△1,742
その他の収益・費用合計		△172,191	△370,583
営業活動に係る利益又は損失(△)		44,554	△145,347
金融収益及び金融費用			
受取利息		3,288	4,941
支払利息		△7,954	△8,059
受取配当金		2,603	4,316
有価証券損益		244	13,293
金融収益及び金融費用合計		△1,819	14,491
持分法による投資利益		31,729	30,795
税引前四半期利益又は損失(△)		74,464	△100,061
法人所得税費用		△16,170	12,388
四半期利益又は損失(△)		58,294	△87,673
四半期利益又は損失(△)の帰属：			
親会社の所有者	5	55,745	△90,740
非支配持分		2,549	3,067

		前第2四半期 (自2013年7月 1日 至2013年9月30日)	当第2四半期 (自2014年7月 1日 至2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		26,137	8,292
確定給付制度の再測定		1,825	2,698
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△95	2,299
純損益に振替えられることのない項目合計		27,867	13,289
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		4,256	108,634
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△112	985
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		172	586
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		4,316	110,205
税引後その他の包括利益		32,183	123,494
四半期包括利益合計		90,477	35,821
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		86,777	32,224
非支配持分		3,700	3,597

1株当たり四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)：	11	(円)	(円)
基本的		44.58	△72.73
希薄化後		44.55	△72.73

売上高		1,930,455	2,097,715
-----	--	-----------	-----------

(注) 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

		前第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)	当第2四半期累計 (自2014年4月 1日 至2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本			
資本金－普通株式			
期首残高		219,279	219,279
期末残高		219,279	219,279
資本剰余金			
期首残高		269,285	268,332
非支配持分の取得及び処分		△253	131
その他		231	△458
期末残高		269,263	268,005
自己株式			
期首残高		△232	△3,952
自己株式の取得及び処分		78	60
期末残高		△154	△3,892
その他の資本の構成要素	8		
期首残高		173,044	346,222
その他の包括利益		127,253	123,214
利益剰余金への振替		△3,950	△10,654
期末残高		296,347	458,782
利益剰余金			
期首残高		1,391,440	1,574,789
その他の資本の構成要素からの振替		3,950	10,654
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)		116,613	△38,401
配当金	9	△26,260	△61,135
期末残高		1,485,743	1,485,907
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,270,478	2,428,081
非支配持分			
期首残高		123,066	135,514
非支配持分株主への配当		△2,249	△3,229
非支配持分の取得及び処分等		△764	△1,139
四半期利益 (非支配持分に帰属)		4,328	4,140
その他の包括利益		3,296	△438
期末残高		127,677	134,848
資本合計		2,398,155	2,562,929
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		243,866	84,813
非支配持分		7,624	3,702
四半期包括利益合計		251,490	88,515

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)	当第2四半期累計 (自2014年4月 1日 至2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益又は損失(△)		120,941	△34,261
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		50,715	56,259
固定資産評価損	6	300	191,080
金融収益及び金融費用		△1,037	△17,101
持分法による投資利益		△60,091	△51,725
固定資産売却損益		△1,833	△419
法人所得税費用		30,498	3,631
棚卸資産の増減		△33,237	△58,007
営業債権及びその他の債権の増減		56,212	43,068
前払費用の増減		△7,347	△11,026
営業債務及びその他の債務の増減		△109,644	△58,586
その他－純額		△4,460	△1,941
利息の受取額		6,367	9,311
配当金の受取額		36,243	48,397
利息の支払額		△15,870	△16,226
法人税等の支払額		△17,658	△25,191
営業活動によるキャッシュ・フロー		50,099	77,263

		前第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日)	当第2四半期累計 (自2014年4月 1日 至2014年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		7,919	7,502
投資不動産の売却による収入		1,855	3,782
その他の投資の売却による収入		51,736	58,490
貸付金の回収による収入		209,993	243,044
有形固定資産の取得による支出		△96,833	△144,022
投資不動産の取得による支出		△16,192	△12,950
その他の投資の取得による支出		△58,614	△127,637
貸付による支出		△239,256	△302,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		△139,392	△274,394
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		54,096	△51,391
長期借入債務による収入		244,714	309,600
長期借入債務による支出		△231,016	△254,756
配当金の支払額		△26,260	△29,943
非支配持分株主からの払込による収入		172	891
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△559	△38
非支配持分株主への配当金の支払額		△2,249	△3,229
自己株式の取得及び処分による収支		△5,182	41
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,716	△28,825
現金及び現金同等物の増減額		△55,577	△225,956
現金及び現金同等物の期首残高		924,513	1,111,192
現金及び現金同等物の為替変動による影響		8,948	14,464
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		△2,886	-
現金及び現金同等物の四半期末残高		874,998	899,700

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の要約四半期連結財務諸表は、2014年9月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断に関する情報は、以下の注記に含まれているものを除き、前期の連結財務諸表と同様であります。

- ・注記6－減損損失

5 セグメント情報

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前第2四半期累計（自2013年4月1日 至2013年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	245,148	221,718	72,024	446,790	162,535
売上総利益	44,089	63,703	32,180	137,595	39,194
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	12,616	29,677	6,987	17,454	23,487
資産合計(2014年3月末)	884,398	1,443,539	597,031	1,871,190	1,614,482

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	447,970	1,596,185	△7,297	1,588,888
売上総利益	116,438	433,199	638	433,837
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	21,456	111,677	4,936	116,613
資産合計(2014年3月末)	1,889,690	8,300,330	368,408	8,668,738

当第2四半期累計（自2014年4月1日 至2014年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	293,843	216,099	80,707	457,349	161,801
売上総利益	51,723	61,540	30,764	136,834	37,463
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	16,218	25,453	8,727	22,135	△97,480
資産合計(2014年9月末)	886,232	1,513,081	592,954	1,795,743	1,611,534

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	563,233	1,773,032	△9,026	1,764,006
売上総利益	134,512	452,836	△2,532	450,304
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	△17,061	△42,008	3,607	△38,401
資産合計(2014年9月末)	1,959,491	8,359,035	453,988	8,813,023

前第2四半期（自2013年7月1日 至2013年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	110,673	112,877	39,424	224,366	75,978
売上総利益	22,555	32,650	16,466	68,903	16,856
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	5,799	14,491	3,553	7,446	11,540

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	224,928	788,246	2,882	791,128
売上総利益	59,140	216,570	175	216,745
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	10,415	53,244	2,501	55,745

当第2四半期（自2014年7月1日 至2014年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	環境・ インフラ (百万円)	メディア ・生活関連 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	149,182	109,498	43,786	230,423	70,590
売上総利益	25,528	30,470	16,596	70,368	17,618
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	8,338	12,999	5,716	12,585	△100,774

	海外現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	290,372	893,851	△8,545	885,306
売上総利益	68,195	228,775	△3,539	225,236
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	△29,533	△90,669	△71	△90,740

- (注) 1 当社は、2014年4月1日付で、関西ブロック・中部ブロック傘下にあった営業組織を事業部門・本部傘下の組織に組み入れ、関西ブロック・中部ブロックを廃止しております。これに伴い、当第1四半期より国内ブロック・支社セグメントを廃止し、事業セグメントの区分を5つの業種に基づくセグメント（事業部門）と海外の地域セグメント（海外現地法人・海外支店）の6セグメントに変更しております。また、前年同期のセグメント情報は、組替えて表示しております。
- 2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 3 消去又は全社の四半期利益又は損失(△)（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 5 資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、当第2四半期に米国タイトオイル開発プロジェクト及び豪州石炭事業の減損損失を計上しております。当第2四半期累計及び当第2四半期における各セグメントの四半期利益又は損失(△)（親会社の所有者に帰属）に対する税効果考慮後の影響額は、それぞれ△120,307百万円及び△47,014百万円であります。

6 減損損失

当第2四半期の減損損失のうち、重要なものは米国テキサス州パーミアン・ベースンにて、2012年9月より米国独立系石油ガス開発会社であるDevon Energy Corporation（本社：米国オクラホマ州、以下、Devon社）と共同で行っているタイトオイル開発プロジェクト（当社参画比率：30%）における鉱業権にかかるものであります。当社参画プロジェクトの北部地域（約172,000エーカー）における直近までの開発実績を分析した結果、効率的な石油及びガスの回収が難しく、投下資金を回収するほどの生産量が見込めないと判断したことから、同地域で保有するリース権、井戸及び関連設備を、Devon社と共同で譲渡することを、2014年9月29日開催の取締役会において決議しました。南部地域（約47,000エーカー）は現時点では保有を継続する予定ですが、同プロジェクトの保有資産の回収可能性を評価した結果、資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ121,547百万円及び52,091百万円の減損損失を認識しております。

豪州石炭事業においても、石炭価格の下落等により、鉱業権等の減損損失を計上いたしました。資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店において、それぞれ15,402百万円及び2,055百万円の減損損失を認識しております。

減損損失は要約四半期連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。

また、ブラジル鉄鉱石事業及び米国タイヤ事業においては、今後の市況並びに事業の動向によっては減損損失の発生の可能性が見込まれます。

7 社債

前第2四半期累計において65,436百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、SCSK株式会社における円建転換社債型新株予約権付社債35,000百万円（利率0.250%、2013年満期）であります。

前第2四半期累計における社債の発行に、重要なものはありません。

当第2四半期累計において34,120百万円の社債を発行しております。このうち主なものは、円建普通社債20,000百万円（利率0.769%、2024年満期）及び円建普通社債10,000百万円（利率1.241%、2029年満期）であります。

当第2四半期累計において26,668百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債10,000百万円（利率1.830%、2014年満期）及び円建普通社債10,000百万円（利率1.765%、2014年満期）であります。

8 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2013年4月 1日 至2013年9月30日) (百万円)	当第2四半期累計 (自2014年4月 1日 至2014年9月30日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	118,672	151,206
その他の包括利益	46,563	28,867
利益剰余金への振替	△3,474	△5,728
期末残高	161,761	174,345
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
その他の包括利益	476	4,926
利益剰余金への振替	△476	△4,926
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	65,308	206,931
その他の包括利益	77,335	91,415
期末残高	142,643	298,346
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△10,936	△11,915
その他の包括利益	2,879	△1,994
期末残高	△8,057	△13,909
その他の資本の構成要素		
期首残高	173,044	346,222
その他の包括利益	127,253	123,214
利益剰余金への振替	△3,950	△10,654
期末残高	296,347	458,782

9 配当

前第2四半期累計において、1株当たり21円（総額26,260百万円）の配当を支払っております。

また、当第2四半期累計において、1株当たり24円（総額29,943百万円）の配当を支払っております。

このほか、当期の中間配当（1株当たり25円、総額31,192百万円）につき、2014年9月29日開催の取締役会にて決議しております。基準日は2014年9月30日、効力発生日は2014年12月1日であります。未払配当金は要約四半期連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。

10 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

	前期末 (2014年3月31日)		当第2四半期末 (2014年9月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	2,232,173	2,235,806	2,322,411	2,328,827
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	4,238,932	4,256,273	4,315,705	4,333,742
営業債務及びその他の債務	1,147,999	1,147,961	1,176,538	1,176,597

前期末及び当第2四半期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の帳簿価額は、10,806百万円及び8,417百万円であり、公正価値は10,806百万円及び8,417百万円であります。

(3) 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期末 (2014年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	45,632	54	26,608	72,294
FVTOCIの金融資産	347,728	26,148	87,157	461,033
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	39,254	—	39,254
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	52,966	—	52,966
ヘッジに指定されないデリバティブ	5,368	104,730	—	110,098
合計	398,728	223,152	113,765	735,645
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△67,000	—	△67,000
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△13,633	—	△13,633
ヘッジに指定されないデリバティブ	△7,603	△55,615	△8,030	△71,248
合計	△7,603	△136,248	△8,030	△151,881

	当第2四半期末 (2014年9月30日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	43,818	54	28,062	71,934
FVTOCIの金融資産	381,118	15,000	91,167	487,285
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	32,749	—	32,749
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	62,571	—	62,571
ヘッジに指定されないデリバティブ	6,240	152,500	—	158,740
合計	431,176	262,874	119,229	813,279
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△73,355	—	△73,355
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△22,802	—	△22,802
ヘッジに指定されないデリバティブ	△6,882	△93,541	△7,093	△107,516
合計	△6,882	△189,698	△7,093	△203,673

11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益又は損失及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失は次の情報に基づいて算定しております。

	前第2四半期累計 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)	当第2四半期累計 (自2014年4月1日 至2014年9月30日)
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (百万円)	116,613	△38,401
基本的加重平均普通株式数 (株)	1,250,508,950	1,247,663,547
希薄化効果の影響: ストック・オプション	817,561	—
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,251,326,511	1,247,663,547
1株当たり四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (円) :		
基本的	93.25	△30.78
希薄化後	93.19	△30.78

	前第2四半期 (自2013年7月1日 至2013年9月30日)	当第2四半期 (自2014年7月1日 至2014年9月30日)
四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (百万円)	55,745	△90,740
基本的加重平均普通株式数 (株)	1,250,519,789	1,247,676,581
希薄化効果の影響: ストック・オプション	859,325	—
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,251,379,114	1,247,676,581
1株当たり四半期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属) (円) :		
基本的	44.58	△72.73
希薄化後	44.55	△72.73

(注) 当第2四半期累計及び当第2四半期においては、ストック・オプションの転換が親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

12 関連当事者取引

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関し、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。持分法適用会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

また、当第2四半期末における要約四半期連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる持分法適用会社に対する債権の残高は、流動資産において128,946百万円(前期末133,040百万円)、非流動資産において112,424百万円(前期末103,932百万円)であります。

13 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	前期末 (2014年3月31日) (百万円)	当第2四半期末 (2014年9月30日) (百万円)
債務保証：		
持分法適用会社の債務に対する保証	144,184	155,841
第三者の債務に対する保証	101,644	112,576
従業員の債務に対する保証	901	733
残価保証	7,511	7,776
合計	254,240	276,926

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されております。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

③従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

④残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなります。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

ボリビア多民族国における当社の子会社であるMinera San Cristobal S.A.は、2011年12月30日付で同国国税局より源泉税に係る更正通知を受領しております。同社は更正税額（133.5百万米ドル）の支払いを内容とする行政不服審判所第二審審決を不服として最高裁判所に上告、また同国関連法令に定められた手続に従って所要の物的資産を担保として差し入れております。

上記のほか、当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

14 後発事象

当第2四半期の四半期報告書提出日である2014年11月7日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

15 要約四半期連結財務諸表の承認

2014年11月7日に、要約四半期連結財務諸表は当社取締役社長 中村 邦晴及び最高財務責任者 猪原 弘之によって承認されております。

2 【その他】

2014年9月29日開催の取締役会において、第147期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	31,192百万円
1株当たり中間配当金	25円
効力発生日（支払開始日）	2014年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉崎 友泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2014年7月1日から2014年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2014年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年11月7日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 邦晴
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 猪原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 中村 邦晴及び最高財務責任者 猪原 弘之は、当社の第147期第2四半期（自2014年7月1日 至 2014年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。